

新潟県教育委員会による「いじめ総点検」の実施について

新潟県教育委員会は、本県児童生徒にかかわるいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、児童生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の再構築を図っています。その一環として教育委員会は全県の学校を訪問し、いじめ対策の点検及び改善指導を行っています。

本校も下記のとおり、教育委員会のいじめ対策の点検と改善指導を受けました。

記

- | | |
|--------|-----------------------------------------------|
| 1 日 時 | 平成30年10月31日（水） 9：00～12：00 |
| 2 内 容 | 書類点検、グループワーク、協議 |
| 3 指導内容 | いじめの定義の再確認、組織的な対応の徹底、
「いじめ防止基本方針・行動計画」の改善等 |